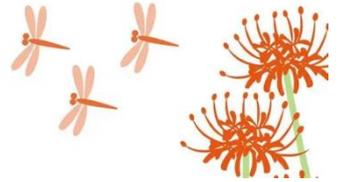




令和7年8月21日分校  
令和7年8月22日本校



チームたかたく・はくせい

「なかよく学び すすんで働こう」「希望・意欲・自立」

子どもの育成を目指して -分校・本校職員会議-

～自分のできることで、まわりの人を笑顔にしよう!幸せにしよう!～

上松 武

夏季休業中に様々な研修が行われました。私が参加したいいくつかの研修会で、先生方と共有したい内容をまとめました。参考になる内容があったら幸いです。

## ■7/24 本校「高等部での学習と進路に向けて考え方・

福祉事業所の概要について」～中学部進路講話から～

- ・1学期終業式の午後、中学部保護者を対象とした進路講話が行われ、30名の方々が参加

**小中学部時代に身に付けておきたいこと**

☆ 基本的な生活習慣

・早寝、早起き    ・食事    ・衛生（歯磨き、入浴）

☆ 感情が高ぶった時の対処法

・自分の気持ちを周囲に伝えられる。（援助要求）  
・クールダウンの方法がある。  
・心が落ち着くアイテムがある。

・他害、物損がある場合、将来、受け入れ先に苦慮する場合があります。

☆ 人の役に立つことがうれしいと感じられる気持ち

・家庭内でのお手伝い → 家族がほめてくれる。「ありがとう。」と言ってくれる。  
→ 自己肯定感が上がる → いろいろなことに挑戦したくなる。

P.8

されました。

- ・講師は高等部の木花先生と矢嶋先生のお二人。私もお話を伺いました。
- ・保護者の感想を一部紹介します（中学部進路だよりから引用）。

—今から事業所の見学をしていきながら、将来の就職先を検討していかなければならないなど思いました（複数同感想）。

—とても勉強になりました。早くからいろいろと情報を集めていき、

子どもにあった仕事や環境を見つけてあげられればと思います。

- ・卒業後の就労や過ごし方に目が向きがちですが、私は「基本的な生活習慣」「感情が高ぶった時の対処法」「人の役に立つことがうれしいと感じられる気持ち」、この3つのことこそが進路実現の要だと思っています。

## ■7/28 本校「自立活動に関する校内研修会—事例検討会3ケース—」

～高等部の研修から～

- ・新任職員や初任者も対象にした高等部主催の自立活動研修会が、新潟大学の村中智彦教授をお招きして行われました。
- ・各学年部から1名事例を取り上げ、3～4名のグループで考えられる手立てや支援策、関わり方を出し合い、村中先生からご示唆やご指導をいただくという内容でした。
- ・研修の後半で、他県の特別支援学校の校内研修で関わられた強度行動障害のある生徒について、次のようにお話されて研修を終えられました。

その生徒は毎朝数名の男性職員に抱えられ、引きずられ登校します。当然、事情の知らない他学部の先生方や保護者からは「それでいいのか」「もっと違うやり方があるんじゃないか」という批判的な眼差しや発言が向けられます。

障がいが高く、支援が非常に難しい生徒だからこそ、学部の中で支援の在り方や考え方など誰もが共有することがとても大切である、そして、うまくいくように応援することがうまくいく秘訣です。

- ・個別の指導計画における目標や支援方法をお互いが理解して実行することで、「高等部 53 名の生徒を、高等部 28 名の職員全員で指導に当たる」という考え方が、より一層浸透していくよう、2 学期からお願いします。

## ■7/30 分校「県内の児童虐待の現状と課題～家庭内の虐待が育ちに与える影響・関係機関の連携と学校の役割～」～人権教育、同和教育研修から～

表面的な症状と戦わずその背景に働きかける

相手が受け取りやすい陽性のストローク（優しい言葉かけや表情）を繰り返し、ラリーが続くことを最優先する。得点を競わず、ラリー（対話）自体をとにかく続ける姿勢で相手の背景や家族の歴史に対してアプローチする。陰性のストローク（相手からの拒否や反発や否定）は受け流し、良い球だけ拾うことで、つながりを深めていく。

- ・新潟県中央福祉相談センターの伊藤信行様を講師にお招きし、県内の児童相談所所長を経験されたご自身の体験を交えながら、児童虐待の現状をお話しいただきました。
- ・お話の中でとても印象に残った 2 枚のスライドを紹介します。
- ・1 枚目（左上）は、虐待が疑われる家庭との関わり方において、なるほどと考えさせられたスライドです。可能な限り、よりよい関係性を築くことが対応策として大切になります。「相手が受け取りやすい陽性のストローク（優しい言葉かけや表情）を繰り返し、得点を競わずにラリー（対話）自体をとにかく続ける姿勢」という考えに共感しました。
- ・2 枚目（左下）には、子ども期の逆境体験から回復する要因が挙げられています。③～⑦の中でどれか一つでも子どもたちが肯定的体験として実感できるのが学校であることを痛感しました。
- ・「自分が受け入れられている」「学校は安心

子ども期の逆境体験 → そこからの回復要因

Adverse Childhood Experiences (ACEs) → 子ども期の肯定的体験 (positive childhood experiences: PCEs)

- ①虐待する親以外の誰かに自分の気持ちを自然に話せた
- ②虐待する親以外の誰かが要所所でタイミングよく支えてくれた
- ③学校のイベント等に準備から参加して楽しかった
- ④学校に自分の居場所がありホッとしていられた
- ⑤学校で他の人と同じように自分が受け入れられていると感じられた
- ⑥学校で自分に興味・関心を持ってくれる大人が二人以上いた
- ⑦学校が家よりも安心で安全だと感じ少しホッとした

主に学校でできる子どもの肯定的体験

で安全な場所なんだ」、このような気持ちにすべての子どもたちがなれるよう、分校 22 名の生徒を、分校 18 名の職員全員で指導に当たるようにしていきましょう。

## ■7/31 本校「個別の指導計画の目標設定について」～小学部夏季研修から～

- ・個別の指導計画の後期目標を考えることを研修の目的として行われました。私もこの研修に参加しました。
- ・隣接する学年の先生方でグループ編成がなされ、各学年から挙げられた児童について、支援の具体的な方法などを出し合いながら、後期目標を立てるヒントを得ることができたようです。
- ・私からも具体的な目標を立てるための 3 つの要素をお伝えしました（次ページのスライド参照）。



- ①条件：「〇〇したとき」や「〇〇の支援があるとき」など、いつ、どんなの目標なのかを規定するもの
- ②行動水準の動詞：「理解する」「気付く」などではなく、何をどのように評価するのか

目標設定の考え方	
③具体的な目標を設定するための3つの要素	
事例1 (Aさん) <span style="float:right">条件</span>	
前期目標	図工の場面で、 <b>教師の支援を受けながら</b> 最後まで制作活動に取り組む。
手立て	①制作物の手本を示したり、制作活動の流れをイラストで示したりして、見通しがもてるようにする。 ②一つ一つの工程ができたなら、花丸を付けて次の活動への意欲付けを図る。 ③制作をやり遂げた時には大いに称賛する。
↓	
条件 <span style="margin-left: 50px;">基準</span> <span style="margin-left: 50px;">行動水準の動詞</span>	
前期目標	図工の場面で、 <b>教師と一緒に制作工程のイラストを見ながら、全工程の8割以上に取り組み、作品を完成させる。</b>
手立て	①制作物の手本を示したり、制作活動の流れをイラストで示したりして、見通しがもてるようにする。 ②一つ一つの工程ができたなら、花丸を付けて次の活動への意欲付けを図る。 ③制作をやり遂げた時には大いに称賛する。

が明確にできる動詞

③**基準**：「8割以上」「〇分間で」などの達成の基準

- この3つの要素を目標に含めることで具体的となり評価がしやすくなること、そして、学級担任以外の先生も同じ見方や考え方で指導支援しやすくなるという利点があります。
- 個別の指導計画の後期目標を具体的に設定し、「小学部 58名の児童を、小学部 33名全員の先生方で指導に当たる」という指導体制に、今まで以上になるようお願いします。

### ■8/1 第32回新潟県同和教育研究集会に参加して

- 私は毎年この研究集会に参加するようにしています。差別はどうして起こるのか、差別はどうしてなくなるのか、しっかりと考えたいと思っています。
- 今回参加して、皆さんにお伝えしたいことは次の2点です（研究集会の冊子から引用）。

①「**かかわる同和教育**」とは

「かかわる同和教育」は同和教育にかかわる者の自己変革を促します。つまり、差別の現実に学びながら、部落差別をはじめとするさまざまな課題を背負わされている目の前の子どもや保護者と深くかかわり、背負わされている課題を一緒になって解決していく実践を進めていくことを大切にしているのです。

②**子どもの心に響く部落問題学習、人権問題に関する学習を全ての学校、全ての教職員で**

私たちが生きる世の中には、部落差別の他にもさまざまな差別問題があります。しかし、その現実や実態を知らなければ、その問題性に気付くことができないばかりか、人権を侵害する側にも回りかねません。差別の見抜き、差別をなくしていこうと行動することができるようになるために、その差別に立ち向かう人々の思いや、差別がいかに不当なものであるかを知る必要があります。

- 私は、いろいろな差別は知らないことから起こると考えています。「よく分からないけど〇〇だよな」などと、知らず知らずのうちに差別している現実があります。
- まさに、知らないことはお互いを不幸にします。たとえ、知っていることであっても、情報は常に更新され、「知らなかった」という事態に容易になります。
- 自分の「知っている」「分かっている」を常に疑い、常に新しい情報や考え方にアップデートすることを心掛けましょう。

### ■8/5 「福祉から見た学校に伝えたいこと」

～特別支援教育コーディネーター養成研修から～

- 社会福祉法人みんなでいきるの常務理事の片桐公彦様を講師にお迎えして、当校の校内研修とセンター的機能の一つである研修支援として開催しました。
- 片桐様は、上越市の障害福祉サービスに対する考え方や実際のサービス提供の方法や枠組みを、長い年月を掛けて形作って来られました。

- ・その過程で学校との関わりも太く、深いものであり、個人的にもいろいろなケースで幾度となく助けていただきました。
- ・片桐様が最後に話された次のことが、これからの関係機関との良好な関係づくりにおいて大切なポイントだと改めて考えることができました。

先生たちに、伝えたいこと

□「集まる」ことを大切に:「連携」にこそ「共助」の思考を

□フットワーク+フットワーク = ネットワーク

□「無理はしないで!」:続けること、長く息をし続けるために

- ・『「共助」の思考を』というフレーズが、とても印象に残っています。お互いの置かれている立場を理解し、お互いの事情を知った上で一緒に仕事をするを、年度初めにお話した『学校づくりはまちづくり』の根底に置きたいと考えています。
- ・そして、「相手の懐に入って」、「楽しく仕事をする」ことを心掛けていこうと思います。

## ■8/6「令和7年度高田学区知的障害特別支援学校高等部説明会」

- ・今年度、県立上越特別支援学校有恒学舎が開校したことを受けて、上越地域の知的障害特別支援学校高等部の入学選考に関する説明会を実施することとしました。
- ・説明会には65名の方々が参加され、関心の高さを感じました。  
【内訳】児童生徒14名、保護者35名、関係機関の職員16名
- ・高田学区総合選考の説明や、各校の高等部の学習内容や特色の説明を行いました。
- ・先生方には、特に「高田学区総合選考」について知っておいていただきたく、次のスライドを紹介します。

### 通学区域

#### □高田学区

県立高田特別支援学校  
 県立高田特別支援学校  
 白嶺分校  
 県立吉川高等特別支援学校  
 県立上越特別支援学校  
 有恒学舎





□総合選考:

高等部が複数ある学区は、総合選考委員会を設置し、通学の利便性などを考慮して入学者を選考する。

□高田学区:

- ①左のスライドにある高等部設置4校による「高田学区総合選考委員会」を設置
- ②通学の利便性及び自力通学の可否を考慮して入学する学校と入学者を決定
- ③出願の際に、入学を希望する学校名は記載できない。

- ・特に中学部の先生方においては、3年生の先生方が対応することという意識は持たないでいただきたい。実際中学2年生の保護者の方が多数参加されていました。
- ・「中学部46名の生徒を、中学部職員24名全員で指導に当たる」という全学部体制で、進路学習をはじめ、全ての教育活動に取り組むことをお願いします。